

普及だより

きみつ

〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34 TEL. 0438(23)0299
http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-kimitsu/ FAX. 0438(23)6698

発行

千葉県君津農業事務所
君津地域農業改良普及事業協議会

編集

君津農業事務所
改良普及課



専門家による体の作業負担調査



より良い品種を求めて、品種試作展示



先進地の視察研修(神奈川県三浦半島)



会員の経営する広大なキャベツ畑

現役バリバリ、 袖ヶ浦市の畑作のプロ集団

J A きみつ畑作研究会(鈴木雅彦会長)は、袖ヶ浦市の畑作経営者19名で構成される研究会組織です。

J A が推進する加工業務用野菜の主力生産者が数多く所属しています。主な品目は、ダイコン、キャベツ、トウモロコシ、ネギなどです。加工業務用出荷の他に、市場出荷、直売経営など経営内容は様々ですが、栽培規模が大きい生産者が多く、平均経営面積は約6haにもなります。

畑作研究会では、研究会活動としてダイコンの品種試作に力を入れていきます。年間14品種を12作型に分け、10名の会員の畑で栽培し、収穫物を評価しています。今年加工業務用としてダイコンの中に緑色が入りにくく、肥大性の優れる品種の選定に重点を置いて実施しています。

会員は30代から50代と幅広く、経営主、後継者、新規参入者と様々です。

研究会の活動の中で知り合い、ベテラン農家から技術を学ぶなど、年代を超えた人の輪が広がっています。「自分も仲間に入りたい」「あの人も仲間に入って欲しい」と、年々会員は増え、活気があふれています。

メンバーはまさに袖ヶ浦市の露地野菜を担っていく人材です。

このプロ集団に任せれば、袖ヶ浦市の畑は安心です。

(押田)

米をめぐる取組が変わる!?

耕畜連携で水田フル活用

水田営農の安定化に向けた

戦略作物への取組について

平成26年産の生産者米価が大幅に下落したことで、主食用米を中心とした水田農業経営は非常に厳しい状況となっています。米価下落の主な原因は過剰作付による米余りであり、これを解消するためには生産数量目標に沿った主食用米の生産が不可欠になります。併せて、主食用米以外の水田では助成金を最大限に活用できる戦略作物等に取り組んで水田農業経営の安定化につなげましょう。

戦略作物のうち、湿田でも取り組めて、かつ確実な需要が期待される品目が飼料用米及びホールクロップサイレージ(WCS)用稲です。(取組にあたっては取引先との事前契約が必要になります。)

平成26年産における君津地域の取組面積は、飼料用米が11ha、WCS用稲が47haとなっています。飼料用

米は主に鶏や豚の飼料として粳や玄米を利用するもので、主食用米と同様に栽培管理、刈取乾燥を行い、玄米又は乾粳の状態の出荷します。WCS用稲は乳牛や肉牛の飼料として

粳を含めた茎葉全体を利用するもので、出穂後間もなく粳が熟す前に茎葉ごと収穫してサイレージ化(刈り取った稲をロール状にしてフィルムで梱包、乳酸発酵させる)します。なお、専用機械を使った収穫梱包作業についてはコントラクター(農業請負者)に委託することが一般的です。(委託料が必要です。)

現状はどちらも主食用品種による取組がほとんどですが、多収やWCSの品質向上を目指して、より飼料生産に適した多収性専用品種の導入が徐々に広がっています。

水田活用の直接支払交付金の基本となる戦略作物助成は、両品目とも8万円/10aが基準となりますが、飼料用米では区分管理方式を選択することで収量によって助成単価が変

動する数量払いとなり、最大10・5万円/10aになります。これに加え、取組の内容によって様々な追加助成があり、26年産の袖ヶ浦市での取組を基に試算すると、主食用米並みからそれ以上の収入が見込めます。(左図参照)

飼料用米については、主食用米と同様の機械設備及び栽培管理になる

ので取り組みやすいことがメリットです。

WCS用稲については、近年の輸入飼料高騰により、畜産農家側からの需要も高まっており、地域の畜産農家と連携して取り組むことで、持続的に安定した取組が期待できること、また、刈取以降はコントラクターに委託するこ

ととなるので、秋作業のピークが緩和され、規模拡大が容易になることもメリットです。

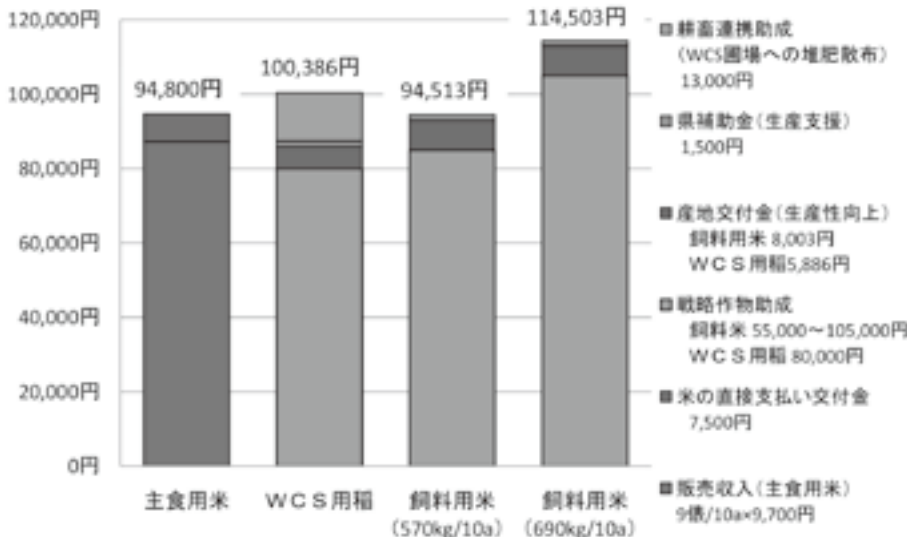
27年産の作付にあたり、水田農業経営の安定化に向けて、ぜひご検討ください。

詳しくは農業事務所までご相談ください。

(櫻井)

飼料用米及びWCS用稲の助成金体系 (H26試算・10aあたり)

試算条件: 基準収量 540kg/10a、主食用米販売単価 9,700円/俵(コシヒカリ)
飼料用米(ちば28号)収量 570~690kg/10a



※上記の助成金に加え、WCS用稲、飼料用米には販売収入が加わります。(0~20円/kg程度)

袖ヶ浦市における稲WCSの生産利用の取組について

主食用米の需要減少に伴い、水田を活用した新規需要米としての飼料生産の取組が、ここ数年、重要視されています。一方、輸入飼料価格高騰により、配合飼料や乾牧草など飼料の多くを輸入に頼っている地域の酪農家は経営に多大な影響を受けています。

このような中、水田営農や酪農が盛んな袖ヶ浦市では、水稻を乳牛用飼料として収穫調製した稲発酵粗飼料（稲WCS）の生産が年々拡大しており、平成26年度においては約33haで生産が行われ、地域の酪農家の貴重な飼料資源として活用が進んでいます。

稲WCSの生産にあたっては、水稻農家が育苗、移植から収穫前までの栽培管理を行い、収穫期（出穂〜糊熟期）を迎えると、「袖ヶ浦市WCS生産利用組合」が専用の機械を使って収穫からサイレージ調製（ラッピング）までを行います。調製された稲WCSは約2ヶ月間の乳酸発酵を経て、乳牛の粗飼料として

市内の酪農家において利用されます。

また、WCS用稲生産水田への堆肥利用の取組は肥料代の削減の点等からも年々拡大し、平成26年度においてはWCS用稲生産水田の9割を超える利用に至り、地域内での資源循環にもつながっています。

さらに、2倍近い収量があり茎葉が豊富なWCS用品種の導入も進みつつあり、利用者からはさらなる生産拡大が期待されています。

なお、組合では牛の食中毒につながる不良発酵やカビの発生には注意を払っており、生産にあたっては泥の混入や梱包の破損がないよう気を

袖ヶ浦市での稲WCS生産利用の状況



利用酪農家で飼料として望まれている稲WCSの姿

- ①適度な乳酸発酵による良好な保存状態のもの
 - ②泥の混入等を起因とする「カビ」の発生がないもの
 - ③収穫時のモミの含有がなるべく少ないもの
 - ④出穂〜糊熟期ぐらいの高消化繊維を多く含むもの
 - ⑤単位あたりの葉や茎の収量がなるべく多いもの
- 確実な密封処理
乳酸菌の添加
早期落水での乾田化
- WCS用品種の利用
-

付けるとともに、梱包厚の強化や乳酸菌を添加するなど高品質な飼料生産を心がけています。袖ヶ浦市以外の君津地域においても、来年度の稲WCS生産拡大に向けた動きも活発化してきており、今後、稲WCSの安定生産・利用に向け、水稻農家、稲WCS収穫組織、稲WCS利用畜産農家の一体的な活動が重要となつてきています。

(大塚)



▲フィルムでラッピング



▼仕上がった稲WCS



▲専用収穫機によるWCS用品種「たちすずか」の収穫

地域農業のリーダー

第38回千葉県農業士・千葉県指導農業士の認証式典が昨年11月12日に行われ、県下で指導農業士14名、農業士40名が新たに認証されました。

君津地域では、指導農業士に1名、農業士に3名が認証されました。地域農業への貢献、後継者の育成及び地域の活性化に向けた活躍が期待されます。



右から
小泉勝彦氏、田中佳洋氏
安西潔行氏、杉山正樹氏

○指導農業士

小泉 勝彦氏(袖ヶ浦市)

混住化が進む地域で、周辺環境との調和を図りながら自給飼料や良質堆肥生産に力を入れた酪農経営をしています。特に飼料価格高騰が進む中、約8haの牧草と約4haの稲WCSの生産利用による経営の低コスト化へ意欲的に取り組んでいます。

○農業士

杉山 正樹氏(木更津市)

アクアライン連絡道近くの中郷地区で梨の直売と水稲の複合経営を営んでいます。幅広い顧客ニーズに応えるため13品種ほどの梨を栽培しています。

安西 潔行氏(木更津市)

矢那地区で梨の直売主体の経営を営んでいます。近隣の畜産農家の堆肥を活用し、土づくりに意欲的に努め、エコファーマーに認証されています。

田中 佳洋氏(袖ヶ浦市)

袖ヶ浦市川原井地区で延べ作付面積16haに及ぶダイコンとエダマメの露地野菜

経営を営んでいます。その人柄は所属する青年農業者団体の若い会員の信頼を集めています。(川名・押田)

表彰者の紹介

平成26年文化の日

千葉県功労者表彰

綾部 立子氏
(富津市・農林水産功労)

綾部氏は、平成22年にアグリライフちば会長に就任し、女性の視点と組織力を生かして、作業環境の改善を提案し、普及させるなど農業労働の生産性の向上に寄与されました。また、千葉県農山漁村いきいきアドバイザー・千葉県男女共同参画推進懇話会委員としてパートナーシップ農業の実現に貢献されています。



明日の農業を担う

人材の育成に向けて

★農業経営体

育成セミナー

新たに農業を始めた方(概ね40歳まで)を対象に、農業経営の基本的な知識や技術習得、先進農家の視察や地域の農業者との交流を目的とした農業経営体育成セミナーを開催しています。3年間の課程を通じて、楽しく仲間づくりをしながら、地域農業の担い手を目指しませんか。

★新起業家

チャレンジセミナー

新たに起業・6次産業化にチャレンジしたいと考えている方、技術のスキルアップや新たな取組を始めて経営の向上を図りたいと考えている方を対象に、全4回(6月～11月)の予定で「新」起業家チャレンジセミナーを開講します。興味のある方は改良普及課までご連絡ください。

(鶴岡・本居)

「青年就農給付金」

45歳未満で農業を始めようとする方を資金面で応援します。

◇準備型

就農前に研修する方

・県立農業大学校や指定する先進農家及び法人等で研修を受ける方で、給付の要件を満たす方が対象です。

・給付額 年間150万円

(最長2年間)

・窓口 君津農業事務所企画振興課もしくは県農林水産部担い手支援課

◇経営開始型

自ら農業を開始する方

・新規に農業を始めてから経営が安定するまでの方で、要件を満たす方が対象です。

・給付額 年間150万円

(最長5年間)

・窓口 市町村農政担当課
※詳しくは、各窓口にお問い合わせください。

(企画振興課)

